

会 議 録

- 1 名 称 第2回北九州市行財政改革調査会
- 2 議 題 等 報告(1) 今後の財政状況について(仮試算)
議事(1) 「持続的な仕事の見直しの仕組み」の答申素案について
議事(2) 「官民の役割分担」の答申素案について
- 3 開催日時 平成24年5月23日(水)
13時00分～15時00分
- 4 開催場所 小倉リーセントホテル(1階:ガーデンホール)
- 5 出席した者(委員)の氏名
齋藤 貞之 根本 祐二 工藤 裕子 原田 美紀
藤田 和子 重淵 雅敏 衛藤 辨一郎
- 6 議事の概要(諮問事項)
行財政改革について
(1)官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組みについて
(2)公共施設のマネジメントについて
(3)外郭団体改革について
(4)簡素で活力ある市役所の構築について
- 7 経 過(委員発言内容)

今後の財政状況について(仮試算)

昨年、公共施設の議論の中で、総務省モデルによる将来の更新コストを推計したはずだが、その結果が今回の財政状況の仮試算に加味されていない。仮試算をするにあたっては、これらも踏まえて行うべきである。

行財政改革のポイントは、財政基盤をどのような形で確保していくのかということ。成長戦略等もある程度念頭に置いた行財政改革をやっていく場合、施設のマネジメントの問題も少し加味しなければいけない。そう考えると、このままの状態では、安穩にはしていただけないというのが、はっきり出ている。今回、財政状況を出していただいたが、また機会を見て、常にこれをチェックしながら議論をやっていきたい。

持続的な仕事の見直しの仕組み（答申案）について

総点検後の事業の分類について。行政が担わなければならない事業はどうしても存在し、これは将来的にも民活ができない。一方、即座に民活に委ねることができるものもあるわけで、これについてはすぐに民活する。また、本来民活すべきだが、すぐにはできないものは、何らかの仕組み（工程表の作成）を作って、緩やかな形で移行する。

以上、3つの分類となる。【答申案についての補足説明】

外部の視点の取り入れ方について。民間企業であれば、会社のマネジメントや内部的なものは、客にとってはあまり関わりの無いことであって、事業の総点検は、これらと同様、内部の効率化の問題。市民の方には、やはり政策面で評価していただくのがよいのではないかと考える。

総点検で大きな効果が出るのは初年度だけで、2年目、3年目はあまり効果が出てこない。一度実施した後は、ある程度時間が経ってから実施するほうが効果的である。経験則から言っても、初年度をきっちりやればよいと考えている。

地方自治の本旨である経済性・効率性・有効性については、行政内部だけの見直しでなく、外部の視点を入れておかなければ、甘い評価になってしまう気がする。

総点検と政策評価の2本立てで実施することを前提としている。2,500の全事業を整理したあと、現在も実施している評価を行うことで、政策評価的な視点というのは残るのではないかと考える。いろいろな視点を全部入れて総点検ができればよいが、下手をすると評価が自己目的化して、評価が面倒になってしまい、そればかりに時間を費やしてしまうという「ミイラ取りがミイラになる」状況になりかねない。手法として、選択肢はいろいろあるが、一番重要で避けて通れない「必要か」「民活導入できるか」といった視点で、まずふるいにかける必要がある。

事業が目指す成果や事業の効率性について、分かりやすい客観的な指標をきっちり示しておけば、それを市民が確認できるので、外部の視点をどのように取り入れるべきかについては、あまり気にならない。むしろ、答申案の文中、客観的指標が、「成果（効果）」だけになってしまっていて、「費用」に言及していないことが問題。費用指標も作って、きちんと開示することが必要なので、「両方大事だ」ということを答申に明記すべき。

本市に限ったことではないが、事業としての単位の取り方が合理的でない場合が多い。事業をもっと細かく分けたうえで、市がやるべきか、そうでないかを峻別する「細分化」と、細かく分かれすぎているものを、逆に束ねて考えれば民間でも十分やれるという「包括化」を行うべき。答申案の「事業の総点検」の中の「一斉に点検すること」の文章の後に「細分化と包括化の原則を適用すること」と追記してはどうか。

「細分化と包括化」の原則は必要だとは思いますが、答申に書き込み過ぎると、総点検をするときに、最初にやるべきことが非常に多くなってしまい、分かりにくくなる。点検をする際のふりいは簡単な方がよい。民活の導入が望ましい事業については、工程表を作成する段階で「細分化、包括化」を検討すればよい。答申に無理に盛り込む必要はないのではないか。

行政の仕事は、10年も20年も同じことをやっていけばよいわけではなく、世の中が変われば、当然、行政の仕事の内容も変わってくる。だから「成長戦略」を進めているのである。そのためには、「持続的な業務の見直し」というものを、常にやっておかなければならない。

シンプルに、2,500事業の総点検をまずやるべきだ、ということによいと思う。今までやっていなかったということが問題であって、まず全事業を洗い直すことが大事。さきほど総点検の期間について、5年程度かけて行うのか、それとも3年くらいがよいのか、といった議論があったが、今の段階で3年か、5年か、といった期間の議論をする必要はないと思う。

官民の役割分担（答申案）「基本的考え方」について

基本的考え方の内容は、このパートだけでは収まらない話が結構あり、パーツをまとめる総論的なところがなければ、うまくつなげられない部分がある。客観性原則などは、「持続的な仕事の見直しの仕組み」の指標の考え方と同じであるため、答申をまとめる際は工夫が必要である。【答申案についての補足説明】

「民でできるものは民で」というのは、事業全体から民でできるものを取り除いたあとの部分を市がやるべき、という考え方だと思うが、むしろ市が本来行うべき部分というのが中心にあって、それ以外を民間でできないかを探るといって、市の「べき論」があると考えられる。

まず優先度原則があって、市がやるべきものを抽出し、公共サービスとして認められる集合がある。その中でも、公共サービスではあるが、民に実施してもらうことができる部分について、次の「行革の視点」で述べている。「べき論」に関しては、優先度原則のところでの第一識別ということになる。

細分化と包括化は、よく分かるが具体的なレベルに落としていくと少し難しい。組織を超えた問題でもあるし、行政機能そのものの捉え方の問題でもある。

官民の役割分担（答申案）「個別事項」について

定型業務に関しては、まさに客観的指標に照らしてどう考えるのということを一つ一つ検証していく作業で、この各論についてもしっかり検証しないと、総論で終わってしまうとあまり意味がない。【答申案についての補足説明】

「一般ごみ収集運搬業務」について。全体としては、全面民間委託化の方向で検討するということが意見が一致している。ただし、現在従事している職員をどう処遇するかという問題については、配慮していただきたい。

「学校給食調理業務」について。民間でやれるというのが基本的考え方。ただし、特別支援学校における給食の提供等については、懸案として置いておく。

「直営保育所調理業務」については、全面民間委託が妥当である。

「校務員」について。非定型業務であるため、嘱託化の方向が大方の意見であるが、非定型部分がどこまで本当に非定型性が大きいのか、もう一度精査する必要がある。

「環境業務指導員」について。公権力の行使を伴う業務があり、行政が担うべきという方向で一致している。ただ、業務のうち、どの部分が公権力なのかを細分化して見直す必要があり、数についても精査する必要がある。

「環境業務指導員」として 112 名の方が従事されているということは、人件費だけでも相当な額になるだろう。徹底的に最小必要限度の人員で公権力の行使をするというふうに改めるべきではないか。

それ以外の技能労務職の業務（自動車運転手、自動車整備、守衛、渡船事業、斎場、防疫所、動物愛護指導員）については、職員の絶対数が少ないということだが、一部に公権力の行使を伴う業務もあることから、「今回提示された官民の役割分担の基本的な原則に照らして、見直しを進めるべきである」という総括的な表現になるだろう。

「保育所」について。基本的には民間でということ意見が一致している。ただし、民間では賄えない領域については、官に必要な領域として残るだろう。

「幼稚園」について。基本的には民間だが、公が担うべき研究実践などの教育機関としての機能については、精査する必要がある。

「病院」について。救急医療、周産期医療等、不可欠な領域については行政が担い、それ以外のところは民間が担うのが妥当である。ただし、一般会計からの繰出金については、精査が必要。

「市営バス」について。経営改善計画に基づいて黒字で運営がなされており、当面は、現状維持でよいのではないかと。ただし、将来民営化を念頭において検討する必要がある。

「市営バス」については、正規職員と嘱託の人員割合が極端で、経営体制としてどうなのかという問題があり、危機管理等について検討すべきと思う。

「指定管理者制度」については、「公共施設のマネジメント」にて検討していく。

官民の役割分担（答申案）「おわりに」について

官の仕事である公共サービスを民間が行うこと自体が、民間にとってはビジネスチャンスであり、そういう市場が拡大していくと、そのノウハウを早めに身に付けた企業が市内だけでなく、市外や国外でも仕事ができるようになるという「成長戦略」を示したものである。【答申案についての補足説明】

本市の行財政改革の方向性は、単なるコスト削減の問題ではなく、新たな成長戦略につながるのだというスタンスでよいと思う。

まとめ

本日議論した流れで、答申の素案作成担当委員にまとめをしていただき、最終的には会長預かりとして、修正案の作成を事務局に指示する。

8 問い合わせ先 総務企画局 行政経営室 行政経営課
電話番号（５８２）２１６０